

広報 [PublicRelations]

ひだか

2015. 12月号

vol.218

contents

- ◆ 冬のわだい【拡大版】 2
- ◆ 年末・年始のごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ 8
- ◆ 「ライオンパー総合フリーダイヤル」が開設されました 11
- ◆ ふるさと納税応援事業者を募集します！ 19
- ◆ クエッころソンドリだよ！ 24
- ◆ 保健だよ！私たちの健康は私たちの手！ 26
- ◆ 駐在所だよ！ 28
- ◆ 町内、サークル・クラブ名鑑 32



「クエッころソンドリ」餅まきで大盛り！(クエッころ)





〔拡大版〕



秋晴れのもと、一斉にスタート —日高中・校内マラソン大会—

10月22日(木)、日高中学校(釈野靖仁校長)で校内マラソン大会が開催され、全校生徒228人が秋晴れのマラソンコースを駆け抜けました。

勢いよく学校をスタートした生徒らは、男子4.5km、女子3.0kmのコースを疾走。コース沿いには保護者らも駆け付け、「いけー！頑張れー！」と声援や拍手を送っていました。

同校では、毎年この時期にマラソン大会を実施しています。

上位入賞者は、次のとおりです。

.....
【男子】

- ①西岡佳祐 ②森蔭斗生 ③本間諒一 ④舩田 隼
- ⑤熊代 壮 ⑥畑山拓磨 ⑦中井友裕 ⑧萩平隆也
- ⑨中村悦人 ⑩加納空斗

.....
【女子】

- ①初井美海 ②稲垣愛菜 ③川神茜音 ④深海舞羽
 - ⑤最明友香 ⑥上畑季穂 ⑦武内優希 ⑧中野渚沙
 - ⑨笹本明日香 ⑩本間愛子
-



クヌッセン機関長ゆかりの地へ —デンマークの高校生らが来訪—

10月13日(火)、日高高校(上田優人校長)と姉妹校であるデンマークのフレデリクスハウン高校の生徒9人と教員2人が来日し、日高町や美浜町のクヌッセン機関長ゆかりの地を訪問しました。

田杭地区にあるク機関長の救命艇保管庫を訪れた一行に、町職員があらためてク機関長の遺徳を紙芝居などで紹介。生徒らは熱心に聞き入っていました。

そのあと、慰霊碑に花束を献花した生徒らは、保管庫の中の救命艇も見学。船体の破損部分等を見て、当時の情景を思い描いていました。



クエの季節がやってきた —クエ・フェアを開催—

10月17日(土)、九絵の町づくり実行委員会(山田理司委員長)がクエのPRイベント「クエ・フェア」を開き、およそ1500人の観光客が県内外から訪れました。

今年も昨年に引き続き、産湯海水浴場駐車場で開催。開場前からクエ料理の食券販売所には長い行列ができ、食券でクエ鍋やクエ飯、クエ寿司を受け取ると、早速テーブル席で名物を味わっていました。

またステージでは、和歌山住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーや村上アキオさんのライブショー、北出病院の「消炎鎮痛楽団」の演奏会、天音太鼓保存会による和太鼓の演奏などが披露され、会場は熱気に包まれました。クエの解体ショーでは、およそ28kgのクエの巨体が圧巻の包丁さばきで解体されたほか、ビンゴゲームでは出た数字に参加者が一喜一憂していました。最後には、もち投げを行い、来場者はクエ尽くしの一日を堪能しました。





秋空の下で元気いっぱい — 3保育所で運動会を開催 —

9月下旬から10月上旬にかけて、町内の各保育所で恒例の運動会が開かれ、元気いっぱいの園児らの姿に、保護者らからの大きな声援が響き渡っていました。

それぞれの保育所では園児らが、日頃練習してきた成果を存分に発揮し、お父さんやお母さん、お爺ちゃんやお婆ちゃんと一緒に競技に参加するなど、たくさんの思い出を作りました。



①～③ 内原保育所
④～⑥ 志賀保育所
⑦～⑨ 比井保育所

尾崎克彦氏(産湯)に瑞宝単光章

－秋の危険業務従事者叙勲・警察功労－



長年、地域の安全と
治安維持に貢献
瑞宝単光章

尾崎 克彦氏(産湯)

第25回危険業務従事者叙勲(危険性の高い業務に従事された方を対象に、春と秋に贈られる)の受賞者が決まり、県内の元警察官、元消防隊員ら25人が選ばれました。当町からは元和歌山県警察警部補の尾崎克彦氏(産湯)が選ばれ、瑞宝単光章が贈られました。

尾崎氏は昭和38年に警察官になり、平成15年3月に退職されるまで39年にわたって地域の安全と治安維持に貢献されました。

中でも33年間の間、刑事として活躍され、主に盗犯係として数多くの窃盗事件捜査に携わられました。盗品の捜査で、大阪の質屋や古物店に1年間ほぼ毎日通ったことは、忘れられない大事な経験になったそうです。

尾崎氏は「とにかく上司、先輩、同僚、後輩、地域のみなさん方に恵まれ、支えられたので勤めることができました。家を留守にすることも多かったのですが、家族の理解のおかげと感謝しています。これからも、自分にできる範囲で、防犯や事故防止に貢献できればと思っています」と笑顔で話されました。

武内扶氏(小坂)に瑞宝単光章

－秋の叙勲・社会福祉功労－

秋の叙勲受賞者が決まり、県内では38人が受章。当町からは、長年にわたり民生児童委員を務められた、武内扶氏(小坂)が選ばれ、瑞宝単光章が贈られました。

武内氏は昭和58年から31年間にわたり町民生児童委員を勤められ、中でも平成19年からは町民生児童委員協議会会長を勤められています。近年では、災害時の避難行動要支援者の台帳作成や、一人暮らしの高齢者対策に尽力されたほか、通学時の見守り活動などの子育て支援にも奔走。また、福祉協議会理事、心配ごと相談員、区長なども勤め、社会福祉の向上に大きく貢献されています。

武内氏は「みなさまのご指導とご支援のたまものと深く感謝しています。今後も高齢者や身体の不自由な方の相談相手となり、お子さんたちが健康で暮らせるよう、行政機関と連携を密にして、微力ながら頑張りたいです」と話されました。



長年、地域住民のよき相談者・
地域福祉のリーダーとして、
福祉増進に尽力
瑞宝単光章

武内 扶氏(小坂)



優勝した萩原Aチーム

萩原Aチームが優勝

－第61回日高町老人ゲートボール大会－

11月5日(木)、萩原住民公園において第61回日高町老人ゲートボール大会が、全8チームの参加を得て開催されました。

選手宣誓のあと、参加者らは2つのコートに分かれて競技を開始。試合はリーグ戦で行われ、熱戦が展開されました。その結果、勝利数3を挙げ、全チーム中トップとなる総得点53点を獲得した萩原Aチームが、見事優勝を飾りました。



公正な選挙の執行に貢献 — 井上勲氏に感謝状 —

このほど、町選挙管理委員会委員の井上勲さん(方杭)が、委員を退職されたことにより、10月21日(水)、松本町長から井上さんに感謝状を贈りました。

井上さんは「勤めている間には、選挙制度の改正など色々ありましたが、有権者のみなさまのご理解とご協力のおかげで勤めきることができました」と感謝の言葉を述べられました。井上さんは平成14年7月1日から4期13年3か月間にわたり、選管委員として選挙の管理執行に精励されました。

統計調査(農林業センサス)の実施に尽力 — 大江二美子氏に農林水産大臣表彰 —

11月11日(水)、2015年農林業センサス功績者表彰に大江二美子さん(阿尾)が選ばれ、松本町長から賞状と金杯が伝達されました。

大江さんは、農林業センサスで過去3回調査員を務められ、持ち前の真面目な性格で、担当されている阿尾・田杭の地区内を漏れなく把握し、調査票の配布や回収を日程通りに行われてきました。

大江さんは「立派な賞をいただきありがとうございます。今後も微力ながらお役に立てればと思います」とお礼の言葉を述べられました。



日高町の魅力を紹介

— 魅力再発見！あの町この村ぶらり旅 —

11月5日(木)、日高町内において、テレビ和歌山の番組「魅力再発見！あの町この村ぶらり旅」の収録が行われました。

県内を5つのエリアに分け、町村ひとつひとつの魅力を紹介するこの番組は、「和歌山のおばちゃん」で有名な桂枝曾丸さんがリポーターを務め、人々とふれあい、体験して感動を伝える番組です。

日高町での収録では枝曾丸さんが、歴史の魅力溢れる熊野古道を実際に歩いたり、幻の高級魚クエを食したりしながら紹介しています。

放送予定日は下記のとおりです。

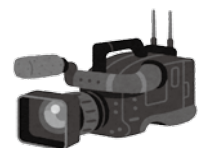
放送局 テレビ和歌山

放送日 12月14日(月) 19:00~19:50

再放送 12月19日(土) 14:00~14:50

紹介地域 日高エリア(日高町・美浜町・由良町・日高川町・印南町・みなべ町)

※放送後は、和歌山県町村会のホームページ(<http://www.wck.jp/>)でご覧になれます



人生の先輩に感謝

—日高町敬老会を開催—

10月28日(水)、日高町農村環境改善センターにおいて、高齢者を敬愛し、長寿を祝う日高町敬老会を開催しました。

当日は、招待した70歳以上の高齢者や一般の方々およそ600人が集まり、歌謡ショーなどを楽しんでいただきました。

松本町長が「長年にわたり、自らの役割を、責任感と使命感を持って遂行され、家族や地域を支えながら、我々を導いていただいたことに対し、心より敬意を表します。みなさまにおかれましては、ご自愛いただき、これからも健やかに心安らかなる日々をお暮らしいただき、人生の先輩として、ひきつづき、我々をご指導いただければ幸いです」とあいさつ。模範老人のお2人に感謝状と記念品を贈りました。

また、式典終了後には大村崑さんの講演や佐藤勢津子さん、月川るりさんの歌謡ショーが行われ、会場からは大きな拍手が送られました。



先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか11月号(先月号)の「いつまでもお元気です! 90歳以上の方をご紹介します」記事につきまして、ご紹介した方がお住まいの地区名を、一部誤って標記いたしました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。

デンマークとの友好の証

—キンセンカの苗を植栽—

10月30日(金)、日高町ボランティア連絡協議会(松本マリ子会長)メンバーの方々が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗1000株を植えました。

キンセンカは、故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きだった花で、2月~3月頃に見頃を迎えるそうです。この日は松本町長も応援に駆け付け、ボランティアの方々と一緒に苗を植えました。苗は、町内の保育所や小中学校のほか、日高高校にも贈られました。



◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	平成27年 12月	25日(金)	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。
		26日(土)	休 業	
		27日(日)		
		28日(月)	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。
		29日(火)		
		30日(水)	休 業	
31日(木)				
年 始	平成28年 1月	1日(金)	休 業	
		3日(日)		
		4日(月)	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。

※指定袋またはステッカーを貼って出してください
 ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください
 ※ゴミの分別にご協力ください

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して回収することがあります。
 ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	平成27年 12月	29日(火)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みはできるだけ、12月20日頃までをお願いします。
年 始	平成28年 1月	4日(月)	平常どおり営業	(日曜日は休業)

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363

◎清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/27(日) 8:00~11:30 12/29(火) 8:00~16:00

12/28(月) 8:00~16:00 12/30(水) 8:00~11:00

年始は、1/4(月)から通常受付8:30~16:20となります。

役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。

12/29、12/30のごみ持込許可書の発行は、12/28(月)までとなります。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。
 お間違えのないようお願いします。
 指定日以外の日に、ごみは出さなさいでください。

年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成28年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739 72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

野焼きは法律で
禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、



法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

人権週間

12月4日～10日までの1週間

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

日高町人権擁護委員、和歌山地方法務局御坊支局、日高町では、次の日程で街頭啓発を行います。

■とき 平成27年12月8日(火) 9時～10時

■場所 Aコープひだか店前

■内容 啓発グッズの配布

【困りごと、心配ごとでお悩みの方へ】

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■受付 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (12/29～1/3・休日を除く)

■面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局 (御坊市藪369-16)

■電話による相談窓口

・子どもの人権110番

・(☎0120・007・110)

・女性の人権ホットライン

・(☎0570・070・810)

・右記以外の専用相談電話

・(☎0570・003・110)

【人権のつどい】

■とき 平成27年12月19日(土) 13時～

■場所 串本町文化センター

東牟婁郡串本町串本2427

【お申込み・お問い合わせ先】

東牟婁振興局総務県民課

(☎0735・21・9607)

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

12月8日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

日本年金機構からのお知らせ

「街角の年金相談センター和歌山(オフィス)」開所のご案内

平成27年12月7日(月)より、和歌山市に開所しますので、お気軽にお越しください。

- 名称 「街角の年金相談センター和歌山(オフィス)」
- 所在地 損保ジャパン和歌山ビル 1階(和歌山市美園町三丁目32-1)
- 受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日はお休みです)

※街角の年金相談センター(オフィス)は「対面による年金相談」を行っています
日本年金機構の委託を受けて、全国社会保険労務士会連合会が運営しています

子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳（出生から高校3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。（転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります）

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、転居したとき、加入している医療保険の変更があったとき、お子さまが婚姻したときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で

受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負

担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で

受診するとき

1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。

2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。

3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格者証、印鑑、金融機関の

通帳（ゆうちょ銀行を含む）をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。

なお、申請は診療日から5年以内にお願います。5年を過ぎると無効になります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました



無料

☎0120・95・0178

（平日 9時30分～22時 土日祝 9時30分～17時30分）
（年末年始12月29日～1月3日を除く）

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバーに関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続しています。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は下記の番号へお電話ください(有料)

・マイナンバー制度に関すること
☎050・3816・9405

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること
☎050・3818・1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・マイナンバーカードに関すること
☎0120・0178・26

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること
☎0120・0178・27

（英語以外の言語については、平日9:30～20:00までとなります）

日高町では、10月下旬から順々に「通知カード」を発送しています。まだ「通知カード」がお手元に届いていない方は、住民福祉課（☎63・3800）まで。



臨時福祉給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、「課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合」や「生活保護の受給者である場合」などは除きます

●支給額

1人につき6千円

【申請方法】

申請先 住民福祉課

(平成27年1月1日時点で住民票が日高町にある方が対象です)

申請期間

平成27年11月2日(月)

～平成28年2月2日(火)

提出書類 申請書

★添付書類

①本人確認書類

(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し。健康保険証や年金証書など、顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

②口座が確認できる書類

(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)



「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



臨時給付金制度の概要については「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)



お問い合わせは、(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療 健康診査のご案内

■期間:平成27年6月1日～平成28年2月29日まで

■場所:受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

■対象者:75歳以上の方

(65歳以上75歳未満で一定の障がい認定を受けた方を含む)

■費用:600円



■お申し込み方法

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りしています。(受診券発行の申込手続きは不要になりました)

■お申し込み先

和歌山県後期高齢者医療

広域連合

(☎073・428・6688)

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかるると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

■対象者

日高町に住所を有する方で、次の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
(昭和40年4月2日～平成9年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

●妊娠している女性の夫
(母子健康手帳で確認します)

■助成期間

平成27年4月1日

～平成28年3月31日



介護保険の紙おむつ等支給事業について

介護されているご家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。

申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

■支給対象者の要件

①当町の被保険者であること
②非課税世帯であること(市町村民税・所得税)

③要介護認定を受けていること
④直近の寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または認知度判定ランクⅢ以上に該当する方

風しんとは？

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。なかでも妊娠初期の妊婦さんに感染すると、白内障、心疾患、難聴など障がいをもつ赤ちゃんが生まれる可能性があり注意が必要です。

⑤「在宅」、「軽費老人ホーム」、「認知症対応型共同生活介護」、「住宅型有料老人ホーム」で介護を受けている方(入院・入所されている方は除きます)。
⑥介護保険料を過去1年分、滞納していないこと

■手続きの方法

紙おむつ等が必要な方は、あらかじめ健康推進課へ「日高町介護保険家族等介護用品支給申請書」を提出してください。(申請月からの支給となります)。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

子宮頸がん等ワクチンの摂取により、副作用を発症された方へ

平成25年3月31日までに、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを摂取した方のうち、摂取後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診された方は、摂取との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 ☎0120・149・931 (フリーダイヤル)

もしくは、☎03・3506・9411 (有料)

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在病院で処方されているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】
後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006 (通話無料)

【お知らせ発行元】
和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

平成27年度

もの忘れ無料相談会



「最近、もの忘れをする…」 「あれ？っと思うことが増えた」 「何かおかしい…」
でも、どこに相談すればいいかわからない??
ご本人、ご家族の方、お気軽にご相談ください。

サポート医 : 池田 明彦先生

日時 : 平成28年1月7日(木) 14時~16時

場所 : 日高町保健福祉総合センター(ふれあいセンター)

定員 : 申し込み順 3組まで ※ご家族だけの相談も可能です

相談時間 : およそ20分程度

※医療機関で既に認知症の診断を受けている方は除きます

※医師による相談会です(診察ではありません!)

※事前予約が必要ですので、下記までご連絡ください



【お問い合わせ・お申込み先】 地域包括支援センター(健康推進課内) ☎ 63・3801

教室のご案内

参加者募集!!

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

1月から、それぞれの教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

- 期 間：平成28年1月～3月（全12回）
毎週火曜日
午前9時00分～午後1時00分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム
- 参加費：1回につき310円と昼食代520円

脳トレーニング教室

- 期 間：平成28年1月～3月（全12回）
毎週金曜日
午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

口腔機能向上教室

- 期 間：平成28年1月～3月（全7回）
毎週木曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお
特別養護老人ホームときわ療
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：口腔体操、ブラッシング指導等
- 参加費：1回につき300円

栄養改善教室

- 期 間：平成28年1月～3月（全5回）
隔週水曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：8名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：低栄養や疾病予防のための食事指導等
- 参加費：1回につき300円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月1日(火)～12月11日(金)まで

元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!!

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎63・3801





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回収機構では11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、滞納税額縮減のため、差押えを行うなど協調して滞納整理に取り組めます。

まだ納付されていない方は、金融機関または税務課で早急に納付してください。

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓

口を開設しますので、ご利用ください。

日時 平成27年12月17日(木)
18日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に
納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることとなります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などに

よる納税の催告

- ③財産調査を実施
- ④預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤差押えた財産の公売・換価

詳しくは、税務課(☎63・33802)まで。



中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(田口政則会長)が、町内中学生から募集していた平成27年度税に関する中学生の標語に223人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

【受賞作品】

○「納めよう 築く我が町 快適に」

日高中3年 最明友香

○「大切な みんなの気持ち 税金に」

日高中3年 中筋可菜

○「税金が 明るい未来の 第一歩」

日高中3年 田中麻絢

【和歌山地方税回収機構とは】
機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者宅の捜索、不動産・預金・売掛金等の差押え・差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

建築物の新築。 増改築または取壊 しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を 設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、平成28年2月1日(月)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます

ご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

ですので、事前にご連絡をお願いします。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	省エネルギー、再生可能エネルギー等を利用した発電設備の設置による増改築の場合、償却資産の対象となります。	事業用資産と認められる場合、償却資産の対象となりません。
個人(事業用)	事業用資産となるため、償却資産の対象となります。	事業用資産となるため、償却資産の対象となります。
法人	事業用資産となるため、償却資産の対象となります。	事業用資産となるため、償却資産の対象となります。

平成27年度宝くじ助成事業 井ノ谷コミュニティセンターが完成

原谷地区の井ノ谷コミュニティセンターは、平成27年度宝くじ助成事業として建設され、木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建(延床面積約30㎡)で、1DKの作りとなっています。

建設費はおよそ690万円で、410万円の宝くじ助成金を受けています。これまでの井ノ谷集会所は、県道井関御坊線の拡幅工事により立ち退きを余儀なくされ、新たな集会施設の建設が待ち望まれていました。

このコミュニティセンターの完成により、地域の自主的な諸活動がますます活発になることが期待されます。



新しくなった井ノ谷コミュニティセンター



総務政策課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

平成26年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成26年度	平成25年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	7.5%	8.2%	▲0.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	39.9%	36.4%	3.5%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成26年度	平成25年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？…【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。

ふるさと納税応援事業者を

募集します！

町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限りません

■応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 日高町内で生産・製造・加工・販売・提供される商品またはサービスの提供者
- ② 町内に本社または主たる事業所を有する法人または個人
- ③ 町税の滞納がないこと
- ④ 本人(法人にあつては代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方

※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないことと認められた場合は、参加できないことがあります



■お礼の品の要件

- ① 町内で製造・生産・販売している商品であつて、町のPRおよび地域振興につながると思われるもの
- ② お礼の品の価格は、
 - ・ 3千円 相当
 - ・ 5千円 相当
 - ・ 1万円 相当
 - ・ 2万円 相当
 - ・ 3万円 相当
 - ・ 5万円 相当

のいずれかに該当するものです。

※お礼の品は、単品または複数詰め合わせ等)のどちらでもかまいません

※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください

■お申込方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

○必要書類

- ① 日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
商品の写真
(印刷物・データ可)
- ②

※申請書および募集要項等については、町ホームページを参照いただくか、総務政策課までお問い合わせください

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
 - 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。
- 詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置する場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ① 常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ② 屋外で表示されるもの
- ③ 公衆に表示されるもの
- ④ 看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

- ・ はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

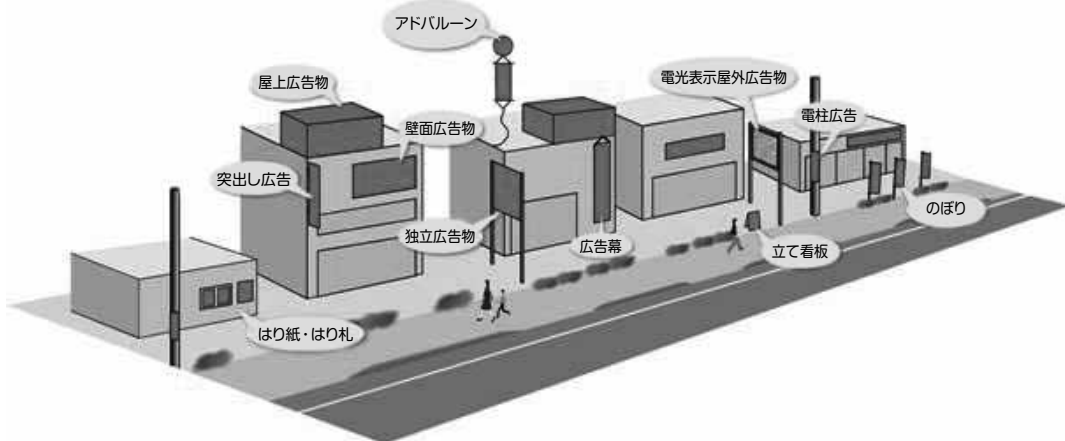
◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ① 表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ② 適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③ 広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④ 広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。



※左図のようなものを屋外広告物といえます

農作物鳥獣害防止総合 対策事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。



場合が、補助の対象となります。補助額は、事業費の3分の2以内(1回当たり9000円上限)です。

平成28年度において、これらの事業を希望される農家の方は、1月8日(金)までにお申し込みください。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

地区住民のみなさまには、いつもお世話になって、誠にありがとうございます。

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で平成27年度第3回目の資源回収を行います。

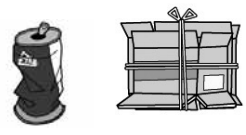
みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。

☆ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ちいただいても構いません

- 収集場所(内原)
- ・池田公民館前
 - ・東光寺公民館前
 - ・内ノ畑公民館前
 - ・農協原谷支所北
 - ・原奥旧バス停前
 - ・小中作業所前
 - ・高家北集会場前
 - ・高家南集会場前
 - ・萩原公民館前
 - ・前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
 - ・荊木公民館裏
 - ・紀伊内原駅南駐車場

- 収集場所(志賀)
- ・旧上志賀バス停付近
 - ・大原橋付近
 - ・志賀小北 おろす橋東町有地
 - ・下志賀コミュニティセンター
 - ・川上重信氏宅三叉路付近
 - ・谷口文化会館
 - ・柏コミュニティセンター横



●と き **12月20日(日)**

8:00-13:00

(小雨決行・9時より収集開始)

- 収集物
- ①新聞・雑誌(古書含む)
 - ②段ボール(整理したもの)
 - ③アルミ缶・スチール缶
 - ④ペットボトル



(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

陸・海・空自衛官候補生 採用試験のお知らせ

- 身分** 特別職国家公務員
- 募集資格** 採用予定月の1日現在、
18歳以上27歳未満の男子
- 試験期日** 平成27年12月12日(土)
- 試験場所** 自衛隊和歌山地方協力本部
- 受付** 平成27年12月11日(金)まで

特例退職手当 任期満了毎に特例退職手当を支給

コース	陸上自衛官 (1任期目:1年9か月)	海上・航空自衛官 (1任期目:2年9か月)
1任期	約54万円	約90万円
2任期	約138万円	約143万円
累計	約192万円	約233万円

【お問い合わせ先】 _____

自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1丸仁第1ビル1階
☎23・0020 ☎070・6589・0327
☎070・6591・1010

放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ、正規の通信制大学です。

『大学を卒業したい』、『学びを楽しみたい』など様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。

ただいま、平成28年4月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

出願
期間

- [第1回] 12月1日~2月29日
 - [第2回] 3月1日~3月20日
- (インターネット出願も受け付けています)



【お問い合わせ先】 _____
放送大学和歌山学習センター
〒641-0051
和歌山市西高松1丁目7-20
☎073・431・0360
E-mail wakayama-sc@ouj.ac.jp

もう
チェック
した?

最低賃金

時間額

731円

【発効日】平成27年10月2日

最低賃金未満の 労働契約は、無効です!

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります

必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も!

- 最低賃金は都道府県ごとに違うことをご存知ですか?
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか?
- 使用者は適用される最低賃金額を知っていますか?

【お問い合わせ先】 _____
和歌山労働局 賃金室(☎073・488・1152)

祝! 年末ジャンボ

ドローと10億円

1等・前後賞合わせて

1等7億円×27本・前後賞各1億5,000万円 (発売総額1,620億円・27ユニットの場合)



第689回 全国自治宝くじ

年末ジャンボミニ7000万

7,000万円×190本

同時発売
11/25
12/22

抽せんは、ともに12/31(木)赤坂ACTシアター(東京)で行います。各1枚300円
宝くじ公式サイト <http://www.takarakuji-official.jp/>
発売 全国都道府県及び20指定都市

愛情点検



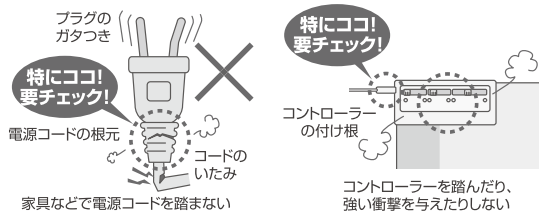
電気暖房器の

安全で上手な使い方!

長期使用による経年劣化や誤使用が原因の火災事故が起きています。
事故を未然に防ぐために、日頃から製品とその周辺をチェックしましょう。

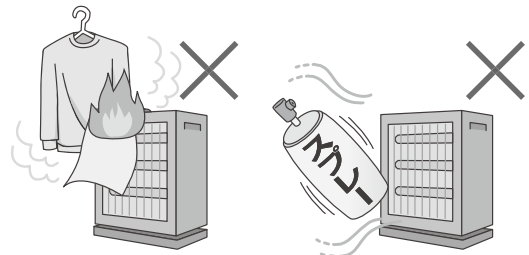
電源コードやコントローラー (共通事項)

- ・使用しないときは電源プラグを抜いておく。
- ・電源プラグや電源コードを清掃・点検する。
- ・使用中、熱かったり臭いがしたりしていないか?



電気ストーブ

- ・燃えやすいものの近くで使用しない。
(洗濯物、ふとん、カーテン、スプレー缶など)
- ・寝る時やその場を離れるときには電源を切る。



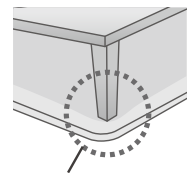
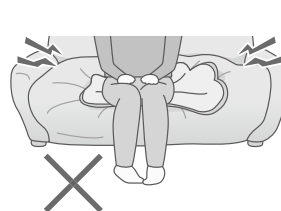
電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

- ・ヒーター線の異常や表面に変色・きず・破れなどがある場合には使用しない。

確認のしかた
光に透かしてみるなど。



- ・ソファやクッションなどの上に置いて使用しない。
- ・電気カーペットの上にやぐらこたつや机などをのせるときは、取扱説明書に従う。



少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください

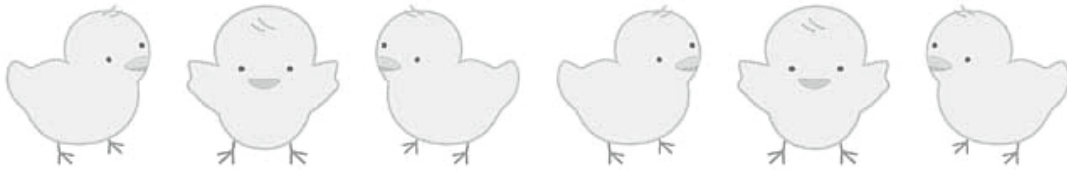
- ・発煙、発火、こげの原因になるおそれがあり、そのままご使用いただくのは、大変危険です。
- ・電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーのお問い合わせ先にご相談ください。
ただし機種によっては、修理ができない場合もありますのでご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

シャープ株式会社	フリーダイヤル 0120-078-178	日立コンシューマ・マーケティング株式会社	フリーダイヤル 0120-8802-28
株式会社千石 (日本エー・アイ・シー株式会社)	フリーダイヤル 0120-88-3090	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル 0120-089-888
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル 0120-345-160	富士電機株式会社	フリーダイヤル 0120-12-6504
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル 0120-622-245	三菱電機株式会社	フリーダイヤル 0120-139-365
パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)	フリーダイヤル 0120-878-365 三洋電機製はこちら 0120-39-8634	株式会社ユーイング (旧森田電工)	フリーダイヤル 0120-911-597

※受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日は除く)
※お問い合わせの際に提示された個人情報は、当該目的以外には使用致しません。

一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>



日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより



～☆☆☆お散歩☆☆☆～

10月7日(水)

みんなで仲良く手を繋いで出発～！
おっきなカメさんに触ったよ。
ぜんぜん恐くないよ！



～☆☆☆M&ME☆☆☆～

10月8日(木)

動物の名前や鳴き声を英語で言ったり、いろいろな歌を歌ったり、とっても楽しかったよー！



12月の行事予定♪♪♪

- 11月30日(月) ～クリスマス制作
- 12月1日(火) 午後から休館
- 3日(木) クッキング 10:00～
- 8日(火) 子育て広場 9:30～11:00
- 18日(金) クリスマス会 10:30～
- 22日(火) おはなしの会 10:30～
- 28日(月) 大掃除のため午後から休館

※29日～平成28年1月3日は、年末年始のため休館となっています
(天候等により中止になる場合があります)

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00



お問い合わせは、
子育て支援センター(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 ☎63・3811

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ●藪医 ふらここ堂 (朝井 まかて) | ●旅のラゴス (筒井 康隆) |
| ☆鬼神の如く (葉室 麟) | ●Masato (岩城 けい) |
| ●ト伝飄々 (風野 真知雄) | ●恋せよ魂魄 (仁木 英之) |
| ●ヴァイオリニストの音楽案内100 (高嶋 ちさ子) | ●繭 (青山 七恵) |
| ●弧狼の血 (柚月 裕子) | ●賊軍の昭和史 (半藤 一利) |
| ☆十字の記憶 (堂場 舜一) | ●まにまに (西 加奈子) |
| ●気付くのが遅すぎて (酒井 順子) | ●琥珀のまたたき (小川 洋子) |
| ●ルパンの娘 (横関 大) | ●中野のお父さん (北村 薫) |
| ●反人生 (山崎 ナオコーラ) | ●いま、君たちに一番伝えたいこと (池上 彰) |
| ●あなたの空洞 (伊藤 たかみ) | |
| ●Yの木 (辻原 登) | |

など、合計21冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書 そのいち》

☆鬼神の如く (葉室 麟)

諸藩取り潰しの機会を窺う幕府に、すすんで主君の不忠を訴え出た黒田家家老・栗山大膳の真意は？〈黒田騒動〉を舞台に、まことの忠義を描く、著者会心の歴史長編。

《一般書 そのに》

☆十字の記憶 (堂場 舜一)

前市長の息子が大学跡地で惨殺死体で発見された。県警捜査一課の刑事・芹沢と、新聞記者の福良が事件を追う。ふたりは高校時代の同級生だった。彼らの抱えた過去が事件のカギを握るが…。

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。



みなさんのお越しをお待ちしています!!



私たちの健康は私たちの手で

～地域の健康づくりに大活躍!!
食生活改善推進協議会活動～

私たちの食生活は便利で豊かになりました。しかし、食事の仕方やその内容を考えたとき、本当に豊かになったといえるのでしょうか？

最近、生活習慣病の増加が大きな問題となり、その原因は日頃の食生活に深い関係があるとされています。正しい食生活は、毎日を健康に過ごしていくうえでの基本です。食生活改善推進員(愛称ヘルスマイト)は、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的に、家族、お隣りさん、お向かいさんへと働きかけ、地域ぐるみのよりよい食習慣づくりをすすめています。

日高町では、すこやか教室(健康や栄養の学習)を修了された方々により、昭和62年に食生活改善推進協議会を立ち上げ、現在、22人のヘルスマイトが活動されています。年6回程度の研修会、視察研修および下記の事業を実施しています。



☆高齢者のつどい

町内の一人暮らしの高齢者を対象に、平成6年度より毎年実施しています。ヘルスマイトが各家庭を訪問して参加をお勧めし、今年度は、小坂、産湯、比井地区の方々に参加していただきました。バランスのとれた食習慣の普及を目指し、ヘルスマイトがお弁当を作り、一緒に食事。その後は、レクリエーションを催し、懐かしい童謡を歌ったり、ビンゴゲームなどを楽しんで楽しい時間を過ごしています。

☆ふれあい祭牛乳入り豚汁配食

毎年、ふれあい祭会場において、正しい食習慣の普及を目指すために、牛乳入り豚汁を作り、無料で配食しています。

毎年200食準備していますが、すぐになくなってしまふほどの大好評です。

また、平成25年度からは、ご家庭のみそ汁を持参してもらい、塩分濃度の測定を行っています。





☆「ヘルスサポーター21」事業

平成18年度より、毎年、日高中学校1年生を対象に、健康な生活スタイルを確立することができるヘルスサポーターを育成することを目的として行っています。

今年度は、1年生78人の生徒を対象に、ヘルスマイト、栄養士、保健師が講師となり、メタボリックシンドローム予防やダイエットの心身への影響、朝食の大切さ、BMIの計算方法等、健康な食生活の普及を目的に講義を行いました。また、清涼飲料水に含まれる糖分、スナック菓子に含まれる油量、カップ麺に含まれる塩分量を測定し、実際に目で確認してもらいました。

また、喫煙による身体への影響について、模型やパネルを見てもらいながらお話をしました

☆おやこの食育教室

毎年、小学生とその保護者を対象に夏休みに実施しています。親子での調理実習を通して、食育について考える機会となっています。

今年度は、2回開催し、13組の親子に参加していただきました。また、子ども達に、食材選びから味付けまで行ってもらい、オリジナルスープ作りに挑戦してもらいました。慣れない料理に一生懸命取り組み、自分たちで作った昼食をみんなでおいしくいただきました。



☆地域・職域おやこ食育事業

毎年、保育所を訪問し、『はやね・はやおき・あさごはん』についてのエプロンシアターを実施し、ヘルスマイト手作りのおやつを配布しています。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

年末◆年始特別警戒の実施

期間：平成27年12月1日～平成28年1月10日まで



地域のみなさまと警察の連携で、犯罪や事故を未然に防ぎ、来年も笑顔溢れる良いまち、日高町を守りましょう！

- 外出や、おやすみ前には、しっかり施錠
- スリ・ひったくりには、特に用心
- 自動車・自転車等の乗り物には確実に施錠を心がけましょう。

また、みなさまにも防犯意識を高めてもらい、

期間中、パトロールや検問等の街頭活動を強化し、事件・事故等の防止に努めます。

警察では、犯罪や事故を防止するために、年末年始特別警戒を実施します。



**防犯・安全を心がけ
明るい年越しを迎えましょう**

年の瀬は、何かと気ぜわしい日々が続きます。

この時期は、強盗や窃盗等の犯罪や交通事故が多発する傾向にあります。



駐在所だよ

御坊警察署
高家駐在所 林 正樹
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



**不審者から
子どもたちを
守りましょう！**

撲滅！飲酒運転

これからの時期、忘年会や新年会と、飲酒する機会が増えます。

飲酒運転は、家族や第三者の人生を奪いかねない重大な事故を引き起こします。



「一杯ぐらいなら」「家が近くだから」「十分休んだから」などの軽率な考えで飲酒運転をすると、あなたの家族や事故の当事者の人生を大きく狂わせてしまいます。

飲酒運転の罰則

- 酒酔い運転
5年以下の懲役または
一〇〇万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役または
五〇万円以下の罰金
【いずれも免許取り消し】



たった一杯

が破滅への引き金となります。

農作物の盗難被害が発生!

今秋、日高町内において、サツマイモなどの農作物が盗難被害に遭う事案が発生しています。

農作物を守るためにも、今後、畑などの周囲で警戒を徹底し、再発防止に努めます。被害防止のためには、防犯カメラの設置や背の高い侵入防止柵の設置などが効果的です。

不審者を見掛けた際は、直ちに110番などで警察に通報をお願いします。



また、児童らは「きしゅう君の家」への駆け込み訓練も行いました。不審者から、「車へ乗って行かないか」と声を掛けられた児童らは、「きしゅう君の家」へ駆け込み、不審者の特徴などを詳しく説明することができました。



9月14日(月)に、志賀小学校で不審者への対応訓練を行いました。不審者が、授業中に刃物を持って乱入するという想定で、先生方が連携をとり、児童の避難やさすまたを用いての不審者取り押さえを行いました。



山百合短歌会詠草

再びは見ゆ事の無き白山の岩に織りなす錦目に焼く

いにしえの一級国道今舗装コスモス横目に軽トラ通る

猛暑日の食卓清らかに彩りしオクラの伸びて初秋を揺れる

それぞれに独り身三人あい寄りて夫の写真囲む食卓

覚えんと輪番御忌のこ和讃をメモ書きにしてあちこちにおく

待ち合いの若きに混じりはずみ来る吾は何時しら青春回帰

水嵩がどンドン増して氾濫し瞬時消えゆく常総の街

農協の閉店間際に幼友と会い共に退出促されおり

伐られゆく今年かぎりの柿の木に知るや知らずや烏瓜垂る

故郷は台風銀座と話し終えしばらく心静まるを待つ

長病みに今一度と賜りし生は重たし仰ぐ満月

花過ぎて素知らぬ顔に丸く立つ木犀は又木に戻りたり

欲しき雨降らず憂うも柿あかく自然の恵みに手を合す日々

仲田美智子

中西 優

小西 和代

鍵本 和代

玉井かをる

深海三千代

庵戸真知子

曾根 邦子

奥田 房子

松原 昌子

北垣 鈴子

和田 路子

西岡美智子

防災ひとくちメモ vol.36

地震の発生にそなえて

強い揺れを伴う地震が発生すると、家の中においては家具の転倒や高所にある物の落下などの危険があります。

対策など

- 家具の数を減らせば、転倒・落下の危険が少なくなるため、押入や埋め込み型のクローゼットがあれば積極的に使用する。
- 寝室やリビングなど、長時間過ごす場所は、背の高い家具を置かないようにする。
- タンスの上など、高い場所に物を置かないようにし、背の高い家具は重心を下げるように物を入れる。

など。

その他、背の高い家具を置く場合であって、もし倒れてしまっても、就寝位置と重ならないようにしたり、部屋の出入り口を塞がないように配置しましょう。



日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所

●8日(火) 13時～16時
〔費用〕無料



子育て広場

●8日(火)
〔対象〕乳幼児とその保護者の方
〔時間〕9時30分～11時

2歳児健診

●24日(木)
〔対象〕H25年4月～6月生
◎受付／13時～13時50分

3歳児健診

●1月7日(木)
〔対象〕H24年5月～6月生
◎受付／13時～13時50分



日高町中央公民館

おはなしの会

●15日(火) 10時～

成人式

●1月4日(月) 10時～
〔対象〕H7年4月2日～

H8年4月1日生



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。

- 内容 ○ストレッチ ○ウォーキングフォーム
○初級エアロビクス ○筋カトレーニング

ご用意いただく物

- 動きやすい服装
運動シューズ(下用で可)
汗ふきタオル
飲み物(お茶等)



		時間	場所
12月15日	火	10:00～11:30	メディカルフィットネス アクオ 3階
1月15日	金	13:30～15:00	
2月10日	水	10:00～11:30	
3月14日	月	13:30～15:00	

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ 運動指導士

お申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎63・3801

2015年12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1	2	3	4	5
・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限		・複雑ごみ				
・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・ 下志賀・小池)		・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) ・子育て広場※ (ふれあいセンター)	・献血 ・資源ごみ			
6	7	8	9	10	11	12
・粗大ごみ (谷口・小中・高家)		・おはなしの会※ (中央公民館) ・運動教室 (メディカル&フィット ネスアクト 3階)	・小型プラスチックごみ			
13	14	15	16	17	18	19
			・資源ごみ 天皇誕生日	・2歳児健診※ (対象：H25年4月～ 6月生) (ふれあいセンター)	・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限	
20	21	22	23	24	25	26
・国民健康保険税 第7期分納期限 ・介護保険料 第5期分納期限					元旦	
27	28	29	30	31	1/1	2
・成人式※ (中央公民館)	・日高町消防団出初式 (若もの広場)	・複雑ごみ	・3歳児健診※ (対象：H24年5月～ 6月生) (ふれあいセンター)			
3	4	5	6	7	8	9

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.23

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介します。



白馬吟詠会



「一緒に詩吟を楽しみましょう」

詩吟は魅力たっぷり

白馬吟詠会は、現在10人の方が参加され、先生を招いて毎週火曜日に中央公民館で活動されています。会費は3か月で8,000円。詩吟は毎年、町芸能発表会で披露されるほか、年2回大阪でも発表されるなど広く活動されています。

会長の中筋智章さんは「お腹から大きな声を出すことは健康にとっても良い。女性にとっても、お化粧をして舞台に立つと、いつまでも若々しくいられます。また詩吟を通して、色々な方と交流を持てるのも、大きな魅力です」と話していました。

詳しくは、日高町中央公民館(☎63・3811)まで。

TOWN information

■ 町の人口と世帯

平成27年10月31日現在	
人口	7,913人
男	3,784人
女	4,129人
世帯数	3,073戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
— 恵まれた自然を大切に
— 快適で住みよい町をつくり
— 歴史と伝統を愛し
— 心豊かな町をつくり
— スポーツを楽しみ
— 健康で明るい町をつくり
— 知恵を出し、汗を流し
— 活力ある町をつくり
— 故郷に誇りを持ち、ふれあいを大切にする町をつくり